

厚生労働省 ヒアリング資料

- ・ 個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律の概要
- ・ 個別労働紛争解決制度の流れ（東京労働局）
- ・ 紛争調整委員会での雇用均等関係紛争の取扱（雇用均等政策課）

（参考）

- ・ 都道府県の労働相談の概況

個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律の概要

1 趣旨

企業組織の再編や人事労務管理の個別化等に伴い、労働関係に関する事項についての個々の労働者と事業主との間の紛争（以下「個別労働関係紛争」という。）が増加していることにかんがみ、これらの紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図るため、都道府県労働局長の助言・指導制度、紛争調整委員会のあっせん制度の創設等により総合的な個別労働紛争解決システムの整備を図る。

2 概要

(1) 紛争の自主的解決

個別労働関係紛争が生じたときは、紛争の当事者は、自主的な解決を図るように努めなければならないものとする。

(2) 都道府県労働局長による情報提供、相談等

都道府県労働局長は、個別労働関係紛争の未然防止及び自主的な解決の促進のため、労働者又は事業主に対し、情報の提供、相談その他の援助を行うものとする。

(3) 都道府県労働局長による助言及び指導

都道府県労働局長は、個別労働関係紛争に関し、当事者の双方又は一方からその解決につき援助を求められた場合には、当事者に対し、必要な助言又は指導をすることができるものとする。

(4) 紛争調整委員会によるあっせん

イ 都道府県労働局長は、個別労働関係紛争について、当事者の双方又は一方からあっせんの申請があった場合において、当該紛争の解決のために必要があると認めるときは、紛争調整委員会にあっせんを行わせるものとする。

ロ 都道府県労働局に、紛争調整委員会を置くものとする。

ハ あっせん委員は、当事者間をあっせんし、双方の主張の要点を確かめ、実情に即して事件が解決されるように努めなければならないものとする。

ニ あっせん委員は、当事者等から意見を聴取し、事件の解決に必要なあっせん案を作成し、これを当事者に提示することができるものとする。

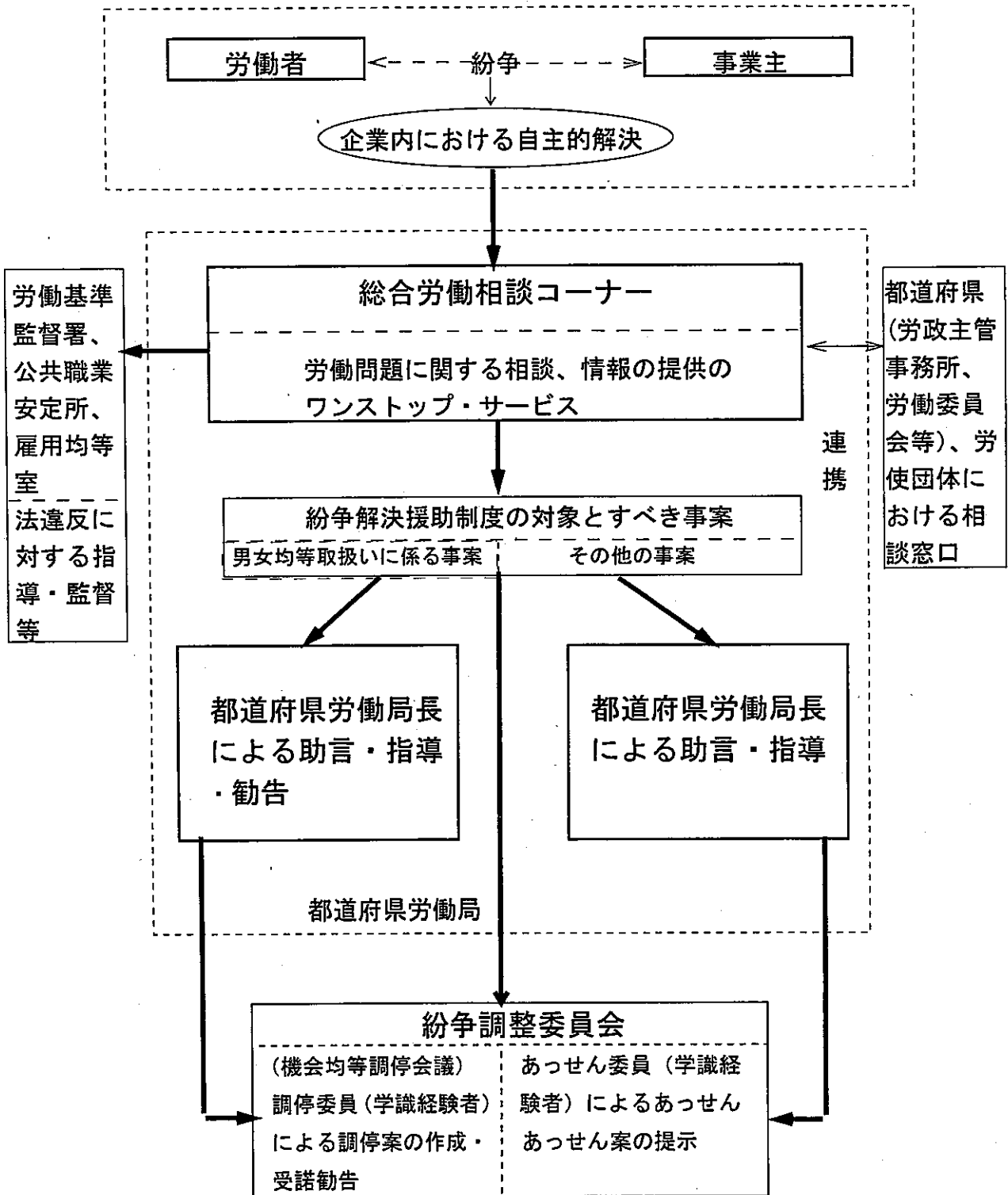
(5) 地方公共団体の施策等

地方公共団体は、国の施策と相まって、地域の実情に応じ、労働者又は事業主に対し、情報提供、相談、あっせんその他の必要な施策を推進するように努めるものとし、国は、地方公共団体の施策を支援するため、情報の提供その他の必要な措置を講ずるものとする。また、当該施策として地方労働委員会が行う場合には、中央労働委員会が、当該地方労働委員会に対し、必要な助言又は指導をすることができるものとする。

3 施行期日

平成 13 年 10 月 1 日

個別労働紛争解決システムのスキーム



総合労働相談コーナーにおける事務処理の流れについて

労働問題に関するあらゆる分野の相談

法令・各種制度に関する照会、行政手続に関する問い合わせ
法施行事務（監督権限の行使、行政指導の実施等）を求めもの
個別労働関係紛争の解決を求めもの

・関連する法令、裁判例等の情報の提供、その他の援助
・個別労働紛争解決制度の説明

(簡易なもの)

情報提供
相談対応

所管行政機関
への取次ぎ

相談者が都道府県労働局長の
助言・指導を希望する場合

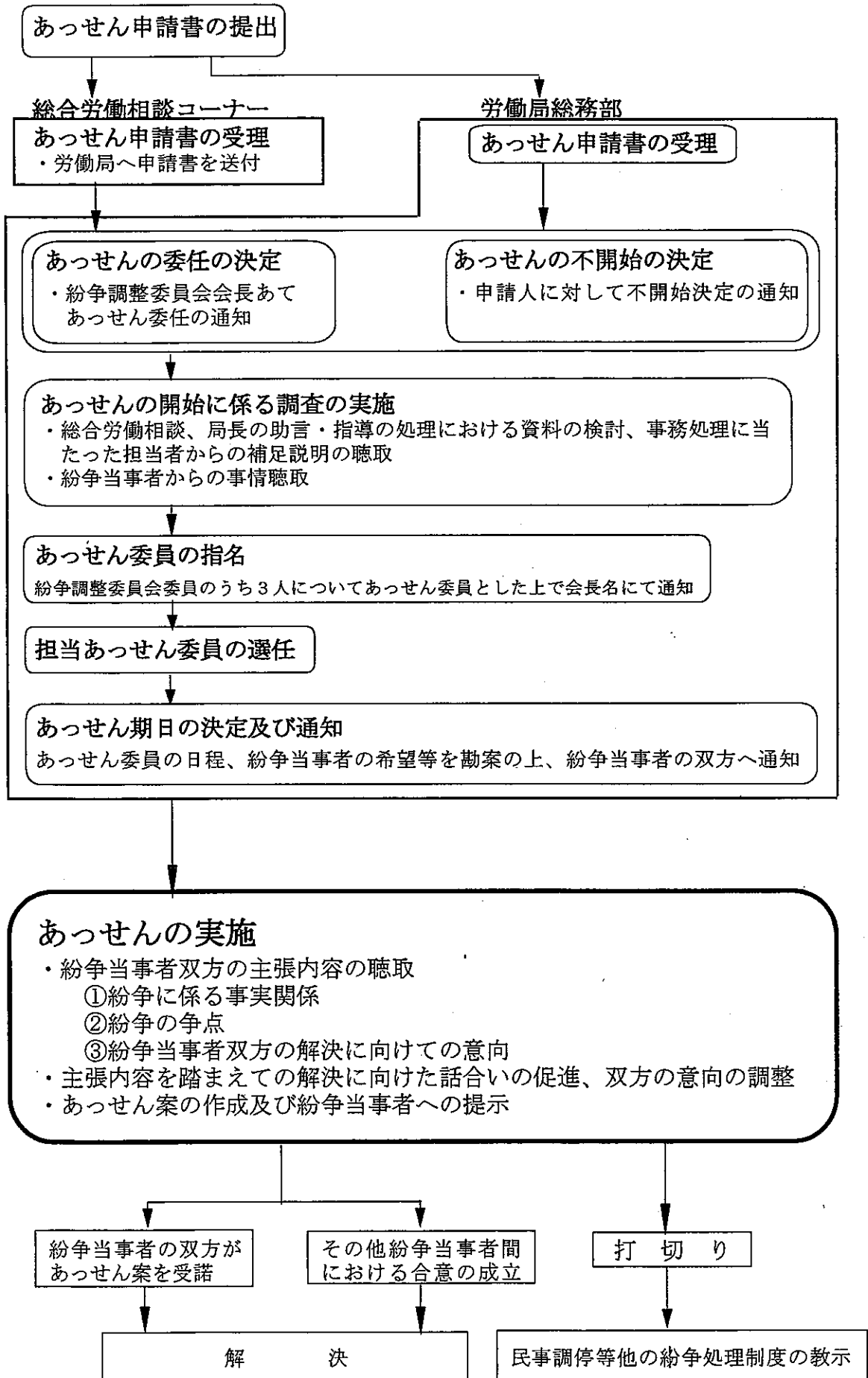
助言・指導制度の説明
申出の受付

相談者が紛争調整委員会による
あっせんを希望する場合

あっせん制度の説明
申請の受理

都道府県労働局総務部への事案の送付

紛争調整委員会によるあっせん制度に係る手続きの流れ



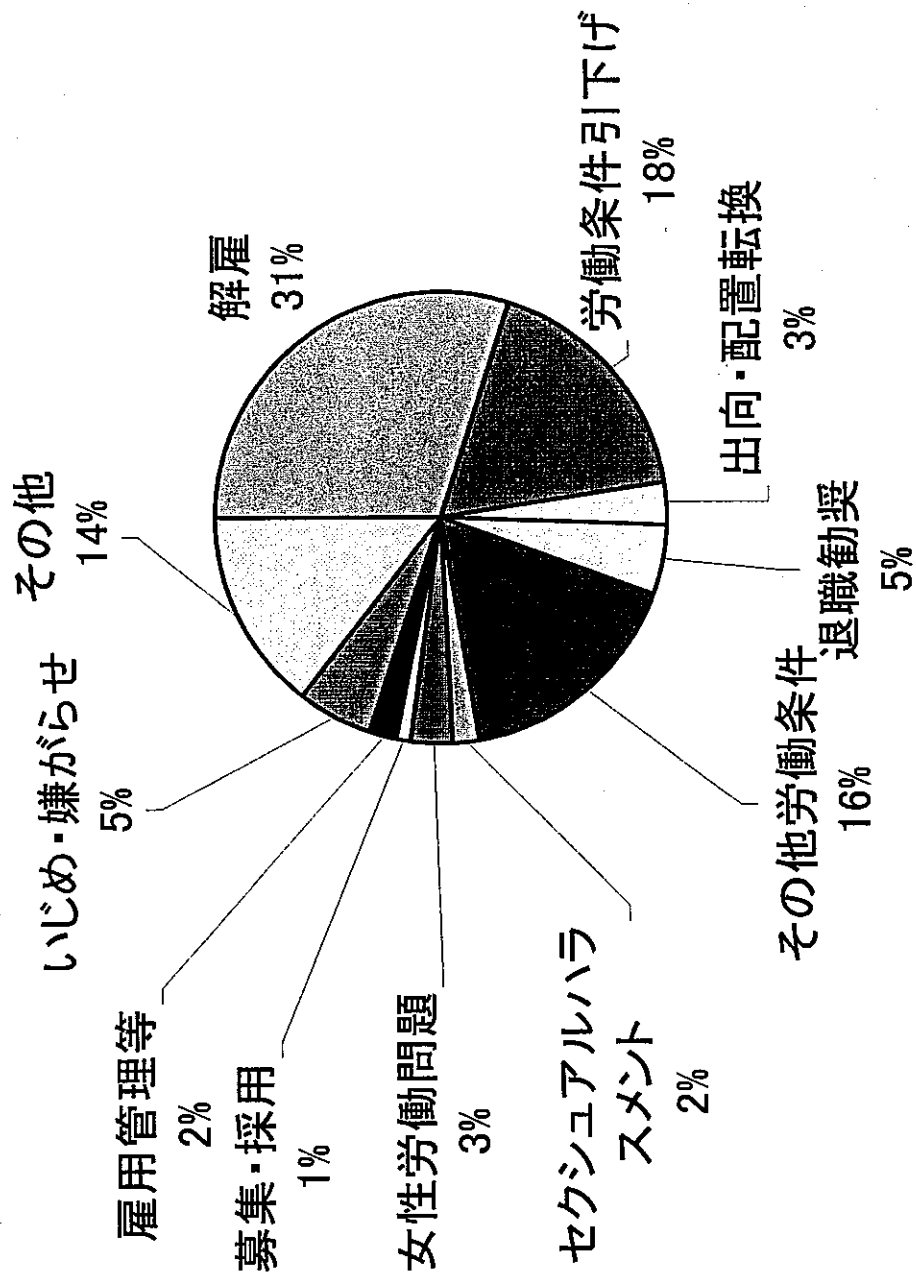
個別労働紛争解決制度の運用状況について

(平成13年10月1日～12月31日)

厚生労働省

1	総合労働相談コーナーに寄せられた相談	121,330件
	相談者の種類	
	労働者76,086件 事業主35,300件 その他9,944件	
2	民事上の個別労働紛争に係る相談の件数	20,470件
	①相談者の種類	
	労働者16,886件 事業主2,390件 その他1,194件	
	②紛争の内容	
	普通解雇 4,419件 整理解雇 1,503件 懲戒解雇 638件	
	労働条件の引下げ 4,016件 出向・配置転換 753件	
	退職勧奨 1,269件 その他の労働条件 3,638件 セクシュアルハラスメント 435件	
	女性労働問題 608件 募集・採用 223件 雇用管理等 525件	
	いじめ・嫌がらせ 1,183件 その他 3,150件 小計22,360件	
3	都道府県労働局長による助言・指導の件数	
(1)	助言・指導の申出の受付を行った件数	411件
	紛争の内容	
	普通解雇 128件 整理解雇 47件 懲戒解雇 26件	
	労働条件の引下げ 50件 出向・配置転換 25件	
	退職勧奨 16件 その他の労働条件 58件 セクシュアルハラスメント 15件	
	女性労働問題 6件 募集・採用 4件 雇用管理等 3件	
	いじめ・嫌がらせ 22件 その他 30件 小計430件	
(2)	助言・指導の手続を終了した件数	354件
	※うち解決を確認した事案の件数(130件)	
	終了の区分	
	助言を実施 154件 指導を実施 33件	
	取下げ 89件 打切り 45件	
	その他 33件	
4	紛争調整委員会によるあっせんの件数	
(1)	あっせんの申請の受理を行った件数	308件
	紛争の内容	
	普通解雇 91件 整理解雇 29件 懲戒解雇 8件	
	労働条件の引下げ 50件 出向・配置転換 15件	
	退職勧奨 19件 その他の労働条件 58件 セクシュアルハラスメント 12件	
	雇用管理等 5件 いじめ・嫌がらせ 22件 その他 26件 小計335件	
(2)	あっせんの手続を終了した件数	147件
	終了の区分	
	当事者間の合意の成立 57件 申請の取下げ 41件	
	打切り 44件 その他 5件	

民事上の個別労働関係紛争相談件数（20,470件）の内訳



あっせん事例

整理解雇

会社の業績悪化に伴う人員削減を理由に突然、解雇を通告された。このような突然の解雇により被った経済的な損失、精神的な苦痛を補償してもらいたい。

あっせんの結果、会社が申請人に対して就業規則に規定されている退職金に加算して56万円の和解金を支払うことで、双方が合意しました。

普通解雇

会社側から勤務態度が悪いという理由で突然解雇された。このような突然の解雇には納得がいかず、その撤回を求めたい。

あっせんの結果、解雇撤回は困難であるものの、和解金として30万円を会社側が支払うことで、双方が合意しました。

セクシュアルハラスメント

事業主からのセクシュアルハラスメントが原因で退職を余儀なくされた。このようなセクシュアルハラスメント行為についての謝罪及びこれによって被った精神的な苦痛に対する補償を、会社に対して求めたい。

あっせんの結果、会社がセクシュアルハラスメントの事実を認め、謝罪文の発行を行うとともに和解金40万円を支払うことで、双方が合意しました。

賃金の引下げ

1年ほど前から会社側から一方的に賃金額を引き下げられた。その際には特段異議を唱えなかったが、今般、事業主とのトラブルが原因で退職を余儀なくされており、については、退職に際して当該賃金の引下げに係る差額について遡及して会社に支払ってほしい。

あっせんの結果、会社が引下げに係る差額の一部である5万円を支払うことで、双方が合意しました。

採用内定取消

新たな職場からの採用内定通知を受け、在職中の会社を退職したが、その後、「求人を行っていた新規事業の取りやめ」を理由に、当該内定を取り消された。職を失ったことによる 損害につき内定取消を行った事業場に対して補償を求めているが金銭面で折り合いがつかない。

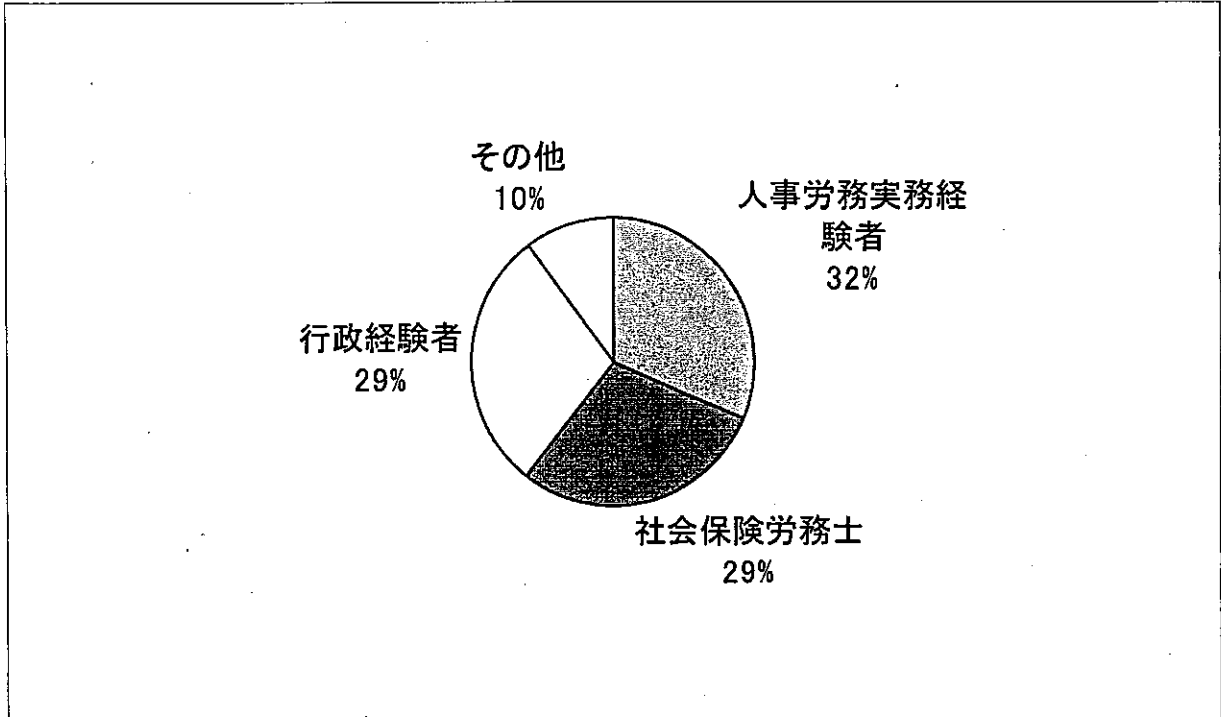
あっせんの結果、会社が和解金として150万円を支払うことで、双方が合意しました。

退職金(事業主からの申請)

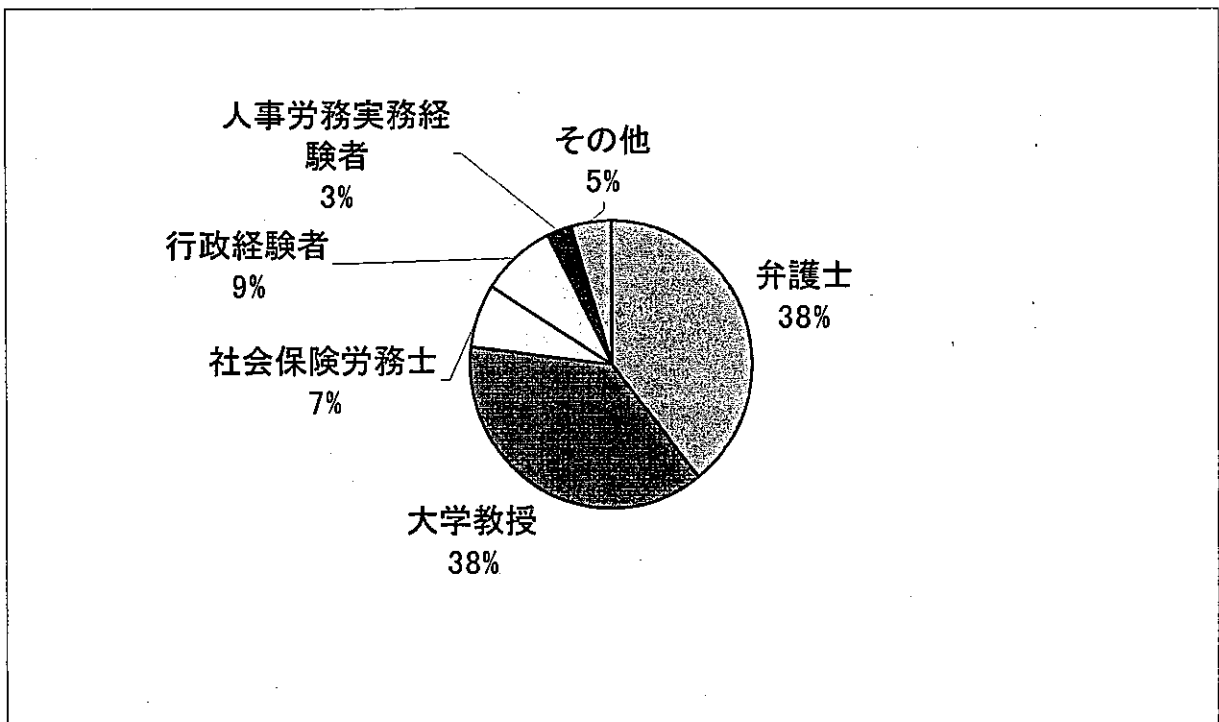
今般、退職する労働者から、数年前に廃止した退職金規程に基づく額の退職金を請求され困っている。当該退職金を巡る紛争について、解決を図ってもらいたい。

あっせんの結果、会社側が退職金として56万円を支払うことで、双方が合意しました。

総合労働相談員(572名)の内訳(平成13年10月1日現在)

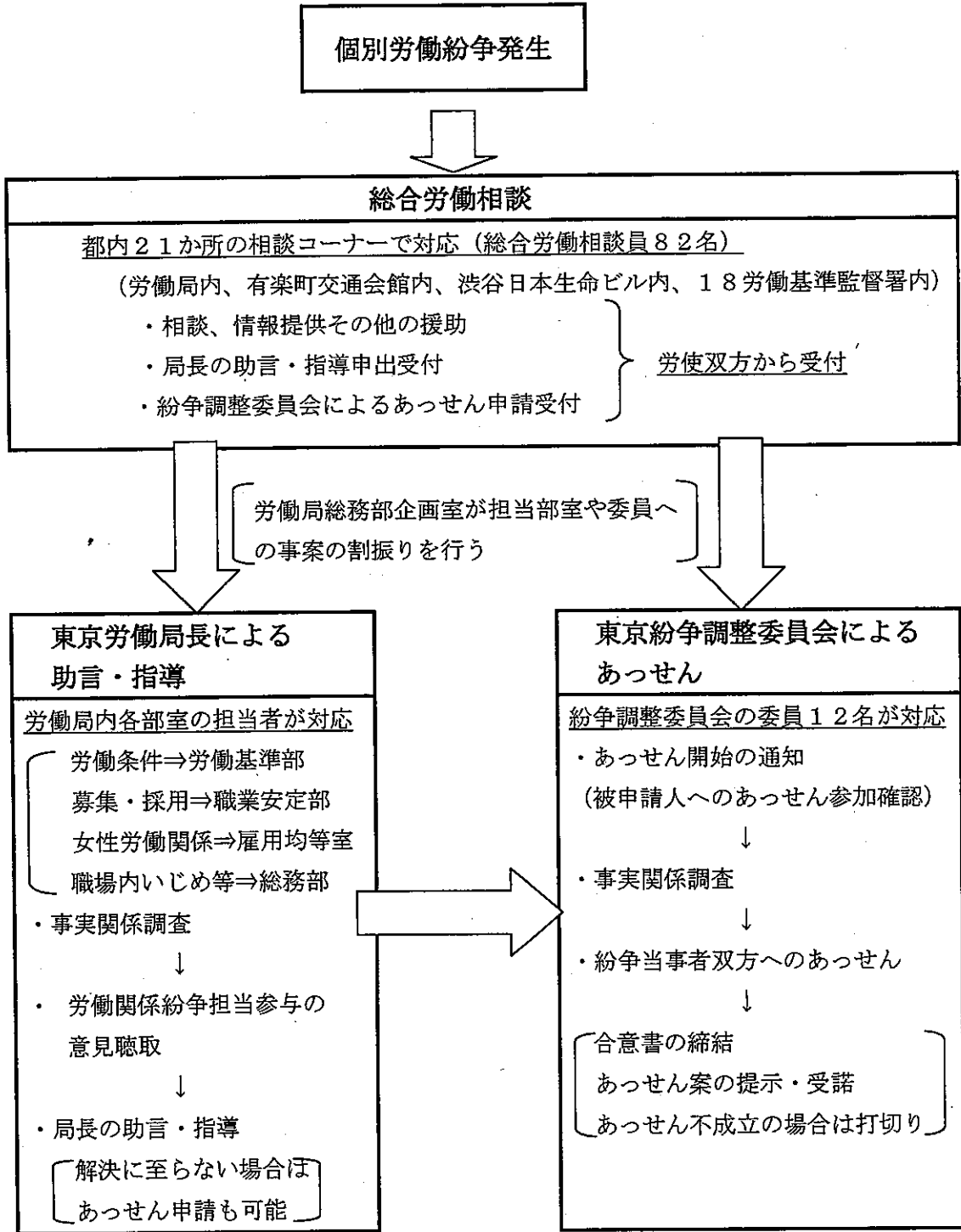


紛争調整委員会委員(174名)の内訳(平成13年10月1日現在)



個別労働紛争解決制度の流れ

東京労働局



労働相談の運用状況について

(平成13年10月1日～平成14年1月31日)

東京労働局

1	総合労働相談コーナーに寄せられた相談	28,640件
①相談者の種類	労働者 15,356件 その他 2,038件	事業主 11,246件
②相談方法	来所 9,848件	電話 18,748件 FAX、郵送等 44件
③相談の区分	個別労働紛争 2,723件 法施行事務 6,167件	法令・制度の問い合わせ 17,055件 その他 3,791件 小計 29,736件
④相談の内容	労働条件に関するもの 32,992件 募集・採用等に関するもの 402件 女性問題等に関するもの 478件 その他 1,678件	小計 35,550件
2	民事上の個別労働紛争に係る相談の件数	2,376件
①相談者の種類	労働者 2,007件	事業主 282件 その他 87件
②相談方法	来所 1,319件	電話 1,050件 FAX、郵送等 7件
③労働者の就労状況	正社員 1,426件 派遣労働者 72件 その他 124件	パート・アルバイト 282件 期間契約社員 131件 不明・未確認 341件
④労働組合の有無	有り 238件	無し 1109件 不明 1029件

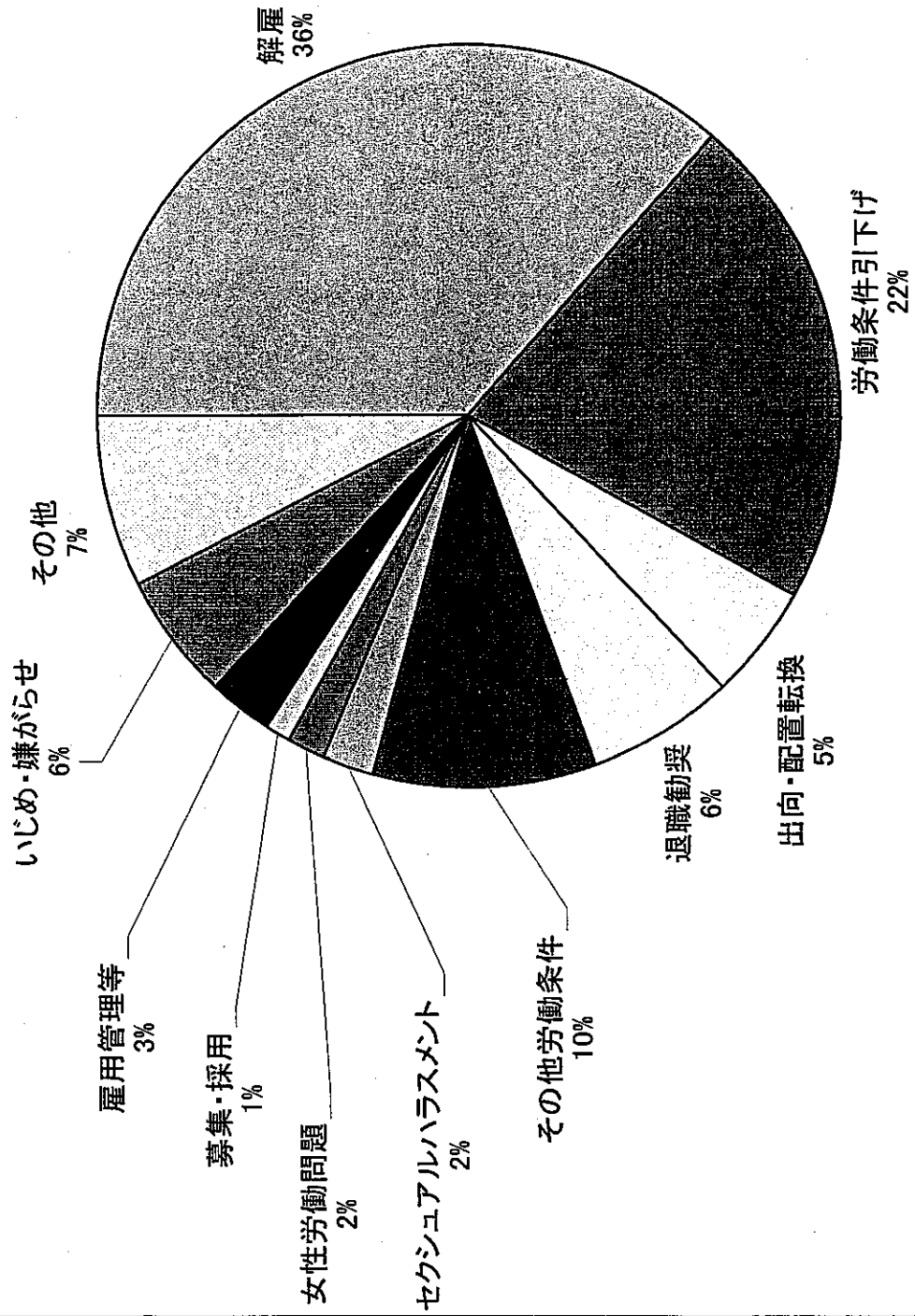
労働局長の助言・指導及び紛争調整委員会のあっせんの運用状況について

(平成13年10月1日～平成14年1月31日)

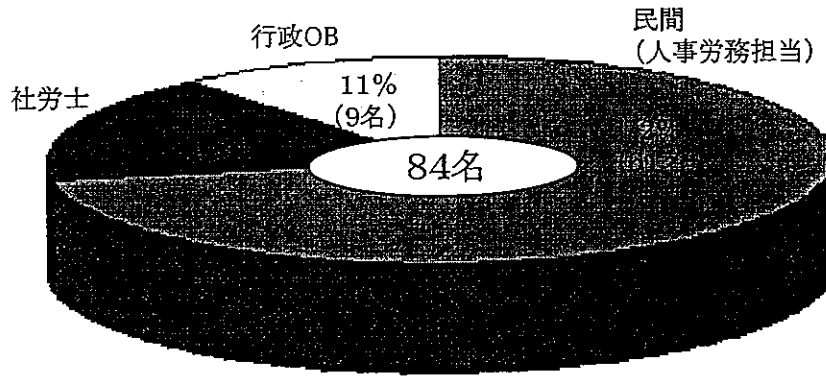
東京労働局

1 都道府県労働局長による助言・指導の件数			
(1) 助言・指導の申出の受付を行った件数		112件	
紛争の内容			
普通解雇	35件	整理解雇	9件
労働条件の引下げ	5件	出向・配置転換	3件
退職勧奨	6件	その他の労働条件	21件
女性労働問題	1件	募集・採用	1件
いじめ・嫌がらせ	10件	その他	3件
			懲戒解雇 4件
			セクシュアルハラスメント 14件
			小計112件
(2) 助言・指導の手続を終了した件数		92件	
※うち解決を確認した事案の件数(16件)			
①終了の区分			
助言・指導を実施	28件	取下げ	17件
打切り	39件	その他	8件
②処理期間			
1か月以内	72件	2か月以内	17件
3か月以内	2件	3か月超え	1件
2 紛争調整委員会によるあっせんの件数			
(1) あっせんの申請の受理を行った件数		68件	
紛争の内容			
普通解雇	31件	整理解雇	3件
労働条件の引下げ	1件	出向・配置転換	3件
退職勧奨	5件	その他の労働条件	19件
その他	1件		
			懲戒解雇 3件
			セクシュアルハラスメント 2件
			小計68件
(2) あっせんの手続を終了した件数		38件	
①終了の区分			
当事者間の合意の成立	14件	申請の取下げ	8件
打切り	16件		
②処理期間			
1か月以内	23件	2か月以内	12件
3か月以内	3件	3か月超え	0件

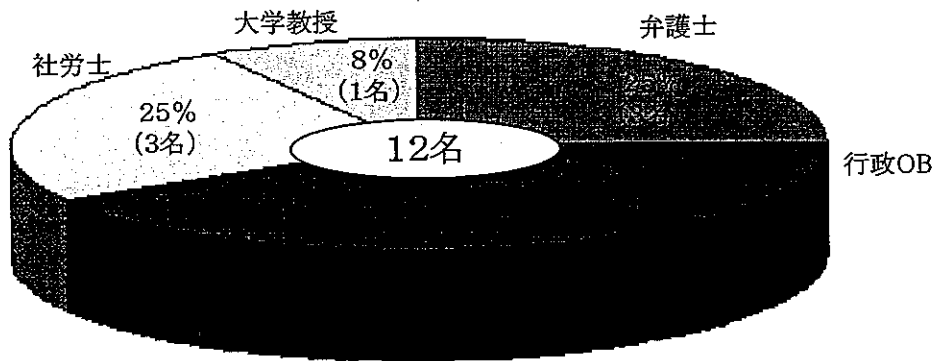
民事上の個別労働関係紛争相談件数(2,376件)の内訳



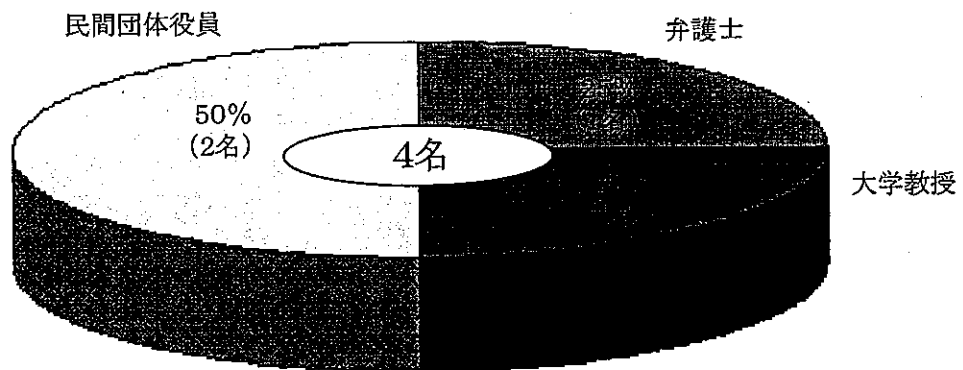
総合労働相談員の委嘱状況(平成14年3月1日現在)



東京紛争調整委員会委員の委嘱状況(平成14年3月1日現在)



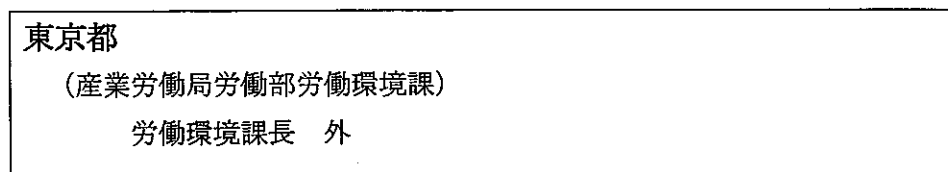
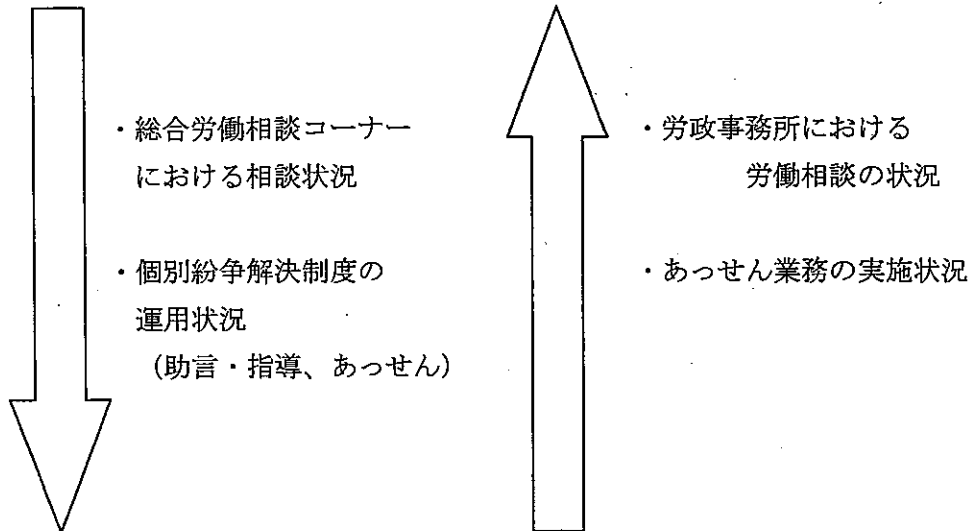
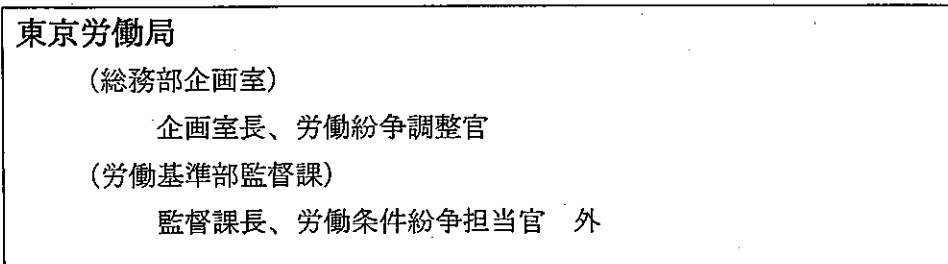
労働関係紛争担当参与の委嘱状況(平成14年3月1日現在)



個別労働紛争解決制度における他の機関との連携

東京労働局

他の行政機関等との連携（個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会）
毎年1回定期的に開催。（本年度は2月4日実施）



※ 東京都労働委員会では個別労働関係紛争を取り扱っていないため構成員とはなっていない。

※ 東京地方裁判所は、今のところ不参加。

総合労働相談員に対する研修

東京労働局

【新規採用総合労働相談員研修】

平成13年10月1日～4日	労働局の組織及び業務内容について 労働基準行政について (最低賃金法、家内労働法、賃金制度、未払賃金の立替 払制度、労働基準法、労働時間制度、労働保険制度、安 全衛生について) 職業安定行政について(含:ハローワーク飯田橋見学) 雇用均等行政について 個別労働関係紛争解決促進法について 個別労働紛争解決制度の実務について
平成13年12月6日	労働局の組織及び業務内容について 個別労働紛争解決制度について 職業安定行政について 労働基準法等について

【労働条件相談員から引き続き委嘱した総合労働相談員への新制度研修】

平成13年9月13日	個別労働関係紛争解決促進法について 総合労働相談業務について 個別労働紛争解決制度の実務について 職業安定行政に係る相談業務について 雇用均等行政に係る相談業務について
------------	--

【総合労働相談員への定例的な研修】

平成14年2月13日	雇用均等室所掌業務に係る相談の留意点 改正育児・介護休業法について 労働者派遣法について あっせん業務の実際について(講師:紛争調整委員会委 員)
------------	---

※ 定例的な研修は、労働行政関係の法律改正の内容や個別紛争解決制度の実務的な知識の付与を目的として、年1～2回行う。

紛争調整委員会での雇用均等関係紛争の取扱

雇用均等政策課

- ・調停申請件数、処理件数、係属件数・・・別添1及び別添2
- ・調停申請者内訳・・・・・・・・・・・・・・すべて女性労働者
- ・紛争内容内訳・・・・・・・・・・・・・・別添2
- ・終結態様内訳・・・・・・・・・・・・・・別添2
- ・処理日数・・・・・・・・・・・・・・最短約1ヶ月、最長約12ヶ月
- ・未解決紛争の訴訟等移行件数・・・・・・・・無し
- ・代理人（弁護士等）の有無・・・・・・・・申請件数36件のうち33件、被申請件数7社のうち4社が代理人を立てている。

(参考) 年度別条文別相談件数

(別添1)

年度別条文別調停申請件数

(件)

年度 \ 条文	法第6条関係 (配置・昇進・教育訓練)	法第8条関係 (定年・退職・解雇)	計	企業数
昭和61年度	0	0	0	0
昭和62年度	1	1	2	2
昭和63年度	0	0	0	0
平成元年度	0	0	0	0
平成2年度	20	0	20	2
平成3年度	19	0	19	1
平成4年度	22	0	22	1
平成5年度	12	0	12	3
平成6年度	20	8	28	2
平成7年度	0	0	0	0
平成8年度	0	1	1	1
平成9年度	2	0	2	2
平成10年度	0	0	0	0
平成11年度	29	2	31	6
平成12年度	2	1	3	3
計	127	13	140	23

処理状況別調停申請件数

○ 昭和61年度～平成12年度

事 項	申請件数	開 始			不開始	取下げ	
		受諾	拒否	打切			
法第6条関係 (配置・昇進・教育訓練)	127	34	1	32	1	87	6
法第8条関係 (定年・退職・解雇)	13	2	2	0	0	8	3
計	140	36	3	32	1 (注1)	95 (注2)	9 (注3)

(注1) 調停を開始し、関係当事者から事情聴取、意見聴取をした結果、事業主の措置は女性に対する差別とは認められず、調停の打切りを決定。

(注2) 内訳は、

- ①事業主に同意を求めたが、同意が得られなかった。(24件)
- ②申請事案が調停対象事項に該当しなかった等のため、調停の必要がなかった。(71件)

(注3) 内訳は、

- ①調停開始前に、本人の都合により申請者が申請を取下げ(2件)。
- ②調停開始前に、事業主が申請事項の解決を図ったことにより、申請者が申請を取下げ(6件)。
- ③調停開始決定前に、申請者が裁判所に提訴し、申請を取下げ(1件)。

(参考)

年度別条文別相談件数 (昭和61年度～平成12年度)

(件)

年度	5条関係 (募集・採用)	6条関係 (配置・昇進・ 教育訓練)	7条関係 (福利厚生)	8条関係 (定年・退職・ 解雇)	20条関係 (ポジティブ・ アクション)	21条関係 (セクシュアル ハラスメント)	22・23条関係 (母性健康管理)	その他	計
昭和61年度	1,608	918	389	3,098				3,445	9,458
昭和62年度	993	1,144	426	2,417				2,245	7,225
昭和63年度	1,286	1,285	607	3,131				2,821	9,130
平成元年度	2,633	857	236	4,862				2,382	10,970
平成2年度	3,218	1,075	225	4,405				1,989	10,912
平成3年度	2,842	1,360	250	3,304				1,702	9,458
平成4年度	2,083	2,996	403	1,954				2,912	10,348
平成5年度	2,731	1,408	429	1,633				3,250	9,451
平成6年度	9,498	2,386	654	2,235				4,967	19,740
平成7年度	10,346	1,632	488	1,509				4,578	18,553
平成8年度	11,160	1,793	396	1,867				4,667	19,883
平成9年度	10,874	2,765	896	1,775				6,575	22,885
平成10年度	13,883	4,832	1,769	2,666				14,196	37,346
平成11年度	10,236	2,556	1,143	1,586	1,090	9,451	3,723	7,520	37,305
平成12年度	4,129	1,147	235	1,213	424	8,614	4,218	3,503	23,483

(注1) 平成10年度以前は、新条文に読み替えて計上している。

(注2) 「その他」欄には、賃金・労働時間・深夜業の男女均等取扱い等に関する相談が含まれている。

(参考)

都道府県の労働相談の概況(資料2)

平成12年度 都道府県労働相談窓口における相談件数(労使別・相談内容別)

相談内容	規	模	計		
			労	使	
労働組合及び労使関係に関すること					
労働組合の結成、組織、活動			2,101	1,704	397
労使協議制			100	55	45
労働協約			883	585	298
団体交渉			1,390	700	690
不当労働行為			577	369	208
争議行為			191	132	59
その他			963	683	280
労働条件に関すること					
就業規則			5,896	2,945	2,951
賃金、退職金			34,239	26,387	7,852
最低賃金制度			711	474	237
労働時間、休日・休暇			11,623	8,070	3,553
安全衛生			2,238	1,036	1,202
解雇			19,355	16,266	3,089
その他			19,775	16,036	3,739
雇用に関すること					
人材の確保			1,160	651	509
定年制、退職管理			4,457	3,680	777
配置転換			1,976	1,688	288
高齢者の雇用			480	178	302
障害者の雇用			204	153	51
その他			3,097	2,576	521
職業能力開発に関すること					
公共職業訓練			2,741	2,595	146
企業内職業訓練			756	513	243
企業外職業訓練			1,239	1,140	99
その他			919	756	163
勤労者福祉に関すること					
労働保険			9,497	8,179	1,318
財形制度			28	17	11
退職金共済制度			890	493	397
福利厚生			876	549	327
その他			5,163	4,086	1,077
その他の問題に関すること					
職場の人間関係			3,918	3,238	680
情処			3,385	2,814	571
務診断			355	88	267
その他			11,765	9,465	2,300
計			152,948	118,301	34,647

(注) 複数の項目にまたがる相談もあり、それについてはそれぞれ1件としている。

資料出所: 厚生労働省労政担当参事官室調べ